

お知らせ

○違法薬物には近づかないで
10月と11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間。薬物乱用は、身体や生命に危害を及ぼすだけでなく、青少年の健全な育成を



必ず投票しましょう
前橋市議会議員選挙日程が決定

市議会議員選挙の日程が決定。
議員定数は38人です。
告示日＝来年1月31日(日)
投票日＝来年2月7日(日)
☎選挙管理委員会事務局
☎027-898-6742

○中央公民館は休館します

10月15日(木)・16日(金)は一斉点検のため休館します。部屋利用や利用申請などもできません。
☎中央公民館
☎027・210・2199

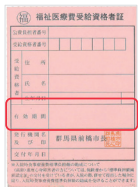
○幅広く相談を受け付けます

一日合同行政相談所を開設。相続などの身近な法律問題や登記、税金、労働、年金などの行政全般に関する相談ができます。
日時＝10月27日(火)13時～15時
会場＝県生涯学習センター(文京町二丁目)
☎10月20日(火)までに群馬行政監視行政相談センター
☎027・221・1100へ

阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど、計り知れない影響を及ぼします。一回だけならという軽い気持ちは禁物。違法薬物の恐ろしさを認識し、近づかない、近づけないことが大切です。
☎保健総務課
☎027・220・5782

○新たな受給者証を発送

有効期間が中学卒業までの新たな福祉医療費受給資格者証を10月上旬に発送予定。対象は、小6までの子です。なお、ひとり親家庭や重度の障害を理由に福祉医療費を受給している人は、現在の受給者証を継続して使ってください。



赤枠部分が中学卒業までに変わります

○シニアの就業相談に乗ります

ジョブセンターまえばし内生涯現役シニア相談窓口では、相談員が働き方に関するさまざまな相談や職業紹介を実施しています

福祉医療費受給者の健康保険証が新しくなった場合は、届け出が必要です。届け出は郵送でも可。詳しくは本市ホームページをご覧ください。
☎国民健康保険課
☎027・898・6253



市長コラム
Mayor's Column

赤城山を見上げるように、彼岸花の姿があります。前橋市では、新型コロナウイルスの感染が落ちてきました。市民皆さんの日々の積み重ねの成果です。ありがとうございます。
依然として予断を許さない状況ではありますが、久方ぶりの休息が本市で医療・福祉に携わる人たちに届くことを願っています。

さあ、力をあわせて、破れてしまった社会のほころびを一針一針縫い合わせていきましょう。
前橋が、もっと生きやすいまちになるように。

点描の 一点の紅 彼岸花
赤城の風に 鮮やかに立つ



山本 龍

特定計量器定期検査日程		
期日	会場	対象区域
10月20日(火)	宮城公民館	宮城支所管内の各町
10月21日(水)	粕川公民館	粕川支所管内の各町
10月27日(火)	大胡公民館	大胡支所管内の各町
10月28日(水)	富士見地区農村環境改善センター	富士見支所管内の各町
10月29日(木)	総合教育プラザ	岩神町一～四丁目、敷島町、緑が丘町、昭和町一～三丁目、平和町一・二丁目、住吉町一・二丁目、国領町一・二丁目
11月2日(月)	総合福祉会館	若宮町一～四丁目、城東町一～五丁目、日吉町一～四丁目
11月4日(水)	第二コミュニティセンター(保健センター内)	三河町一・二丁目、朝日町一～四丁目、天川原町一・二丁目
11月5日(木)		六供町、六供町一・四丁目、天川町、文京町一～四丁目、南町一～四丁目
11月10日(火)	第一コミュニティセンター(大手町二丁目)	大手町一～三丁目、紅雲町一・二丁目、千代田町一～五丁目、本町一～三丁目、表町一・二丁目

※時間は9時30分～12時・13時～16時です。

○はかりの定期検査忘れずに

本庁管内と大胡・宮城・粕川・富士見地区を対象に、特定計量



器の定期検査を右表のとおり実施します。計量器を取りや証明に使用している場合は、忘れずに検査を。使用しなくなった場合は連絡してください。
☎消費生活センター
☎027・212・3260

○都市計画変更と関係図書縦覧

前橋勢多都市計画区域と富士見都市計画区域の統合・拡大に伴い、次の都市計画を変更。関係図書を縦覧します。

変更内容Ⅱ(特定用途制限地域の変更) ①前橋勢多都市計画特定用途制限地域(計画名称変更) ②富士見都市計画用途地域 ③富士見都市計画道路 ④富士見都市計画土地地区画整理事業 ⑤富士見都市計画下水道
縦覧場所Ⅱ①～④は県庁都市計画課か市役所都市計画課⑤は県庁下水道環境課か水道局下水道整備課
☎027・898・6943

○建築基準法の適用について

新しく都市計画区域に指定されると、建築物を建築する場合、これまで不要だった木造住宅な

○自宅で簡単に生ごみ処理

生ごみ処理を家庭で簡単にできる、段ボールコンポスト用の土壌改良剤(母材)を市役所ごみ減量課で配布しています。これは、段ボールの中に土壌改良剤を入れてできるもので、微生物の力で生ごみを分解。分解された生ごみは、堆肥として活用できます。詳しい作り方は本市ホームページをご覧ください。



☎027・898・6272

○農業集落排水の適正利用

生ごみや紙おむつ、調理油など水に溶けない物を流すと排水管が詰まる原因に。誤って流さないよう注意し、宅地内の排水升の点検・清掃をお願いします。

☎027・898・6714

☎本庁・支所・市民サービスセンター
窓業務時間
8時30分～17時15分
10時～19時